

個別案件(第三国研修)

2016年07月07日現在

在外事務所 : グアテマラ事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 病院運営システム監理能力強化 (英) Strengthening of capacities for operation of systems in Hospital management
対象国名	グアテマラ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	キチェ地域病院
協力期間	2014年07月15日 ~ 2016年07月14日
相手国機関名	(和) 保健省
相手国機関名	(英) Ministry of Public Health and Social Assistance
日本側協力機関名	-
<b>プロジェクト概要</b>	
背景	<p>グアテマラ国(以下、グ国)では、地域におけるトップレファラル機能を持つ3次医療施設として、全国に7国立地域病院が設置されている。そのうち国土北西部地域をカバーするのが、キチェ地域病院である。</p> <p>3次病院は下位レベル医療施設(小規模病院、保健センター等)との調整・指導的役割を担っており、地域医療を率いるに値する能力が求められている。しかしながら、キチェ地域病院の運営においては、病院職員一人一人が病院運営の質を左右するという意識が低く、病院運営の質についての理解が低い。また、患者数、診断数、処置数、医薬品在庫数等の数値が正確でない上、一元化した制度のもとで管理されていない。そのため、正確なデータを把握できないことが、効果的・効率的な病院運営の支障となっているだけでなく、確実な事業計画、予算計画の策定に影響している状況にある。</p> <p>このような状況のもとグ国政府は、当国北西部地域でトップレファラル機能を持つキチェ地域病院を対象として、ブラジルの3次医療施設で適用されている「病院の質保証(CQH)」手法を活用した、病院の質向上を目的とする本プロジェクトを、日本政府に要請した。</p>
上位目標	病院利用者のニーズに応える質の高い医療サービスを提供する病院運営モデルが推進される。
プロジェクト目標	キチェ県3次医療施設(キチェ地域病院)において、病院運営監理の質保証認証の達成に向けた人材育成が行われる。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病院運営監理の質向上に関して、キチェ地域病院の人材能力が強化される。</li> <li>2. プロジェクトの成果や結果が、国内国立病院や国外関係者と共有される。</li> </ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 病院運営監理に関するブラジル第三国研修を実施する。</li> <li>1.2 TV会議システムを利用して定期的に帰国研修員のアクションプラン実施状況についてブラジルに報告し、モニタリング及び助言などを得る。</li> <li>1.3 キチェ地域病院において、CQH手法に基づいた病院の運営監理改善作業を実施する。</li> <li>1.4 CQH手法に基づいた病院の運営監理改善作業の進捗状況について、保健省本省及びブラジル人リソースによる定期評価を実施する。</li> </ol>

2.1 ブラジル第三国研修において習得したCQH手法について、他の国立病院と経験共有を行う(15病院)。  
2.2 他の国立病院等とプロジェクト活動及び成果について共有する。

投入

日本側投入 ブラジル第三国研修への研修員の派遣(2週間×15人程度×3回)  
調査団の派遣(ブラジル人リソース:1週間×2名×6回)  
在外事業強化費(研修実施のための必要経費、調査団派遣費用、現地活動費、アクションプラン実施支援等)

相手国側投入 カウンターパートおよびコーディネーターの配置  
病院運営システム改善に必要な機材、施設整備

外部条件  
・治安状況が悪化しない。  
・研修、会議などの参加に制限がなされない。

実施体制

(1)現地実施体制 キチエ地域病院

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動  
・母子保健分野技プロ「ケツツアルテナンゴ県、トニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト」(2011-2015)  
・母子保健分野技プロ「妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト」(2015-2019)  
・第3国専門家「地域病院運営向上」(2012-2014)



個別案件(専門家)

2017年08月18日現在

本部/国内機関 :地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)地方貧困地域地下水給水・衛生政策アドバイザー (英)Groundwater and basic sanitation Advisor in rural site
対象国名	グアテマラ
分野課題1	水資源・防災-地方給水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	地方振興庁本部(グアテマラ市)
協力期間	2015年05月01日 ~ 2016年08月31日
相手国機関名	(和)地方振興庁
相手国機関名	(英)National Institute of Municipal Development

## プロジェクト概要

背景	グ国人間開発指数のうち社会関連指数は0.59となっており中米5か国中最も低い値となっている。(UNDP、2012)こうした低数値の背景には当国地方貧困地域における上水の品質が低いこと、並びに衛生条件の整ったトイレ、関連設備の低普及率等の問題が大きく影響しており、これらの状況の改善は急務となっている。衛生分野における具体的なデータでは、国全体の衛生施設カバー率が44%、地方は17%と非常に低い数値となっている。特に地方部での衛生施設のカバー率が低く、住民の健康に対する影響等貧困層の基本的なニーズに直結する問題であることから、管轄省庁となっている地方振興庁による同庁地方事務所及び地方自治体の支援を通じた、衛生に関する住民啓発と法・規則整備等が喫緊の課題となっている。かかる状況下、地方振興庁は地方地下水給水事業支援の適切な実施と衛生事業支援制度の確立を目指し、地方貧困地域地下水給水・衛生政策アドバイザーの派遣を我が国に要請した。
上位目標	地方振興庁の支援する地域において、地方地下水給水と基礎衛生施設を利用する住民の生活環境が改善される。
プロジェクト目標	地方地下水給水と基礎衛生に関する地方振興庁の支援能力を強化する。
成果	成果1 地方振興庁が実施する地方地下水給水に係る関連機関連業務分担フローのモニタリングが適切に実施される。 成果2 基礎衛生に関する法律、規則、現状等をとりまとめる。 成果3 地方振興庁が基礎衛生に関する関連機関連業務分担フローを作成する。 成果4 地方振興庁職員の地下水給水・基礎衛生についての地方支援能力が強化される。
活動	本アドバイザーは、以下の地方振興庁の活動に対する助言、提言を行う。 活動1-1 地方振興庁が実施する地方地下水給水関連機関連職員への研修実施のモニタリングを行う。 活動1-2 地方給水委員会支援に関する指標が計測され分析される。  活動2-1 地方振興庁が基礎衛生に関する情報を収集する。 活動2-2 2-1の情報を分析し、地方振興庁の基礎衛生分野支援の提言を作成する。

活動3-1 地方振興庁が基礎衛生分野支援における機能と役割を分析する。  
活動3-2 ニーズに応じて基礎衛生分野の研修プログラムを設立する。

活動4-1 地下水給水に関する研修実施状況をモニタリング・評価する。  
活動4-2 基礎衛生支援についての研修を実施する。  
活動4-3 成果3にて作成される基礎衛生関連機関業務分担フローについての研修を実施する。  
活動4-4 成果3にて作成される基礎衛生関連機関業務分担フローが公式に承認される。

#### 投入

日本側投入 専門家  
相手国側投入 現地活動費: 専門家セミナー開催費用、ローカルコンサルタント等  
プロジェクトオフィス  
活動に必要な機材、設備  
カウンターパート

#### 実施体制

(1) 現地実施体制 地方振興庁の地方水道計画実施部がカウンターパートとなる。

#### 関連する援助活動

(1) 我が国の援助活動  
援助活動 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA  
JICA技術協カプロジェクト「給水委員会強化とコミュニティ開発プロジェクト」2010年～  
2013年7月  
2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



技術協力プロジェクト

2017年05月11日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和) 地方自治体能力強化プロジェクト (英) The Project for the Capacity Development of Local Governments
対象国名	グアテマラ
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	・以下の市をパイロット市として支援対象市とすることを検討中。 サンマルコス県(シビナル市、イシュチグアン市) ウエウエテナンゴ県(サンミゲルアカタン市、テクティタン市、サンファンイシコイ市) キチェ県(サンバルトロメホコテナゴ市、カニジャ市、ウスタンパン市)
署名日(実施合意)	2012年12月17日
協力期間	2013年03月15日 ~ 2016年09月30日
相手国機関名	(和) 大統領府企画庁
相手国機関名	(英) Secretariat of Planning and Programming of the President

## プロジェクト概要

## 背景

グアテマラ国では、1996年の内戦終結及び和平協定以降、歴代政権は貧困削減に取り組んできた。しかしながら人口に占める貧困層の割合は53.7%と依然として高く、特に地方部に貧困層が集中している。そのため、同国政府は貧困削減の取り組み強化及びそれを通じた国内格差の是正を重要課題と位置付けている。

こうした背景の下、同国政府は「地方分権化法」を2002年に制定し、以来、地方分権を通じた地域開発に取り組んでいる。また同2002年に「都市農村開発審議会法」を制定し、参加型手法の下で地域住民のニーズに沿った開発を行うための仕組みとして、国及び地域、県、市、コミュニティの各レベルに開発審議会の設置を義務付けている。各レベルに設置する開発審議会を通じて公共政策立案プロセスへの国民の参加を促し、より地域住民のニーズに沿った開発計画が策定されることを目指している。

2012年1月、同国ではオットー・ペレス・モリーナ(愛国党)政権が発足し、政権公約「改革のための3アジェンダ2012-2016」では「治安」「経済開発」「インフラ整備」「社会包摂」「持続的農村開発」の5つの柱が掲げられており、「飢餓撲滅(Hambre Cero)」が「社会包摂」の中に位置づけられている。当該Hambre Cero政策では、所管省庁として2012年1月に社会開発省を新設し、2015年までに慢性的栄養不足を10%削減することを目標に掲げ、166の自治体を対象としてプログラムを実施予定である。右政策実施にあたって、現政権は前政権に引き継ぎ、地方分権化を通じた地域開発を重視している。特に市は、住民に最も近い存在であることから、新政権の重点政策を反映させた市の開発計画として「地方自治体計画(Local Government Plan/Plan de Gobierno Local)」及び「年次計画」を策定することを促し、市にはそのための開発予算を割り当て、セクターに囚われない包括的な開発事業の実施を求める等、大きな期待を寄せている。

しかしながら、市は財政・組織・行政能力が依然として低く、分権化によって移譲された権限や配賦された開発資金を十分に活かすできておらず、他の組織との調整も十分に行えていない状況にある。

こうした状況に対し、JICAは貧困地域の若手市長及び地方自治体の行政担当者、地元NGOや住民組織のリーダーを対象とした国別研修「公共政策の立案能力向上」を2005年から2007年まで実施し、地域社会発展のための政策決定や実施に資する能力強化に取り組んだ実績がある。また2010年から2012年にかけて個別専門家を派遣し、同国西部の3県8市の地方公務員の能力強化を目的とした研修を実施し、各市の参加型開発計画の策定・実施・モニタリング活動の実施に対する支援を行ってきた。グアテマラ国政府は、研修を受けた若手職員及び地方自治体の行政担当者、地域住民リーダーが、習得した知識や「生活改善アプローチ」をそれぞれの現場で取り組む状況を認知すると共に、JICA支援の成果を高く評価し、今般我が国に対し農村地域の総合開発のための支援要請が行われた。これに応えるため、生活改善アプローチを始めとする過去のJICA支援の成果を参照しつつ、市が実施する社会開発事業の計画、実施、モニタリング、評価に対する支援を実施するものである。

上位目標	パイロット市において市民の生活状況が改善する。
プロジェクト目標	パイロット市において社会開発事業の計画策定・予算化・実施・M&E(モニタリング&評価)が改善する。
成果	<p>成果1:プロジェクトの実施体制が構築され、社会開発事業実施のためのマネジメントの枠組みが整備される。</p> <p>成果2:各パイロット市の能力評価結果に基づき、社会開発事業に係るプロジェクトサイクルマネジメントの手法が体系化される。</p> <p>成果3:パイロット市幹部、市職員、地域住民リーダーの社会開発事業に係るプロジェクトサイクルマネジメントについての知識が向上する。</p> <p>成果4:パイロット市の市幹部、市職員、地域住民リーダーの社会開発事業のプロジェクトサイクルマネジメントの実施能力が向上する。</p> <p>成果5:パイロット市における社会開発事業のアプローチの理解が促進される。</p> <p>成果6:パイロット市から得られたグッドプラクティスと経験をパイロット市及びその他の市で共有するための仕組みが構築され、機能する。</p>
活動	<p>&lt;活動数が多いため以下要約して記載&gt;</p> <p>活動1:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの関係者の責任、義務、役割を明確化した上でSEGEPLANが中心となり、JCCを立ち上げる。</li> <li>パイロット市の市長と合意文書を締結し、パイロット市を決定し、SEGEPLANの県事務所及びパイロット市を中心として、県調整委員会及び市調整委員会を立ち上げる。</li> <li>グアテマラ国における社会開発事業の実施体制につき、ガイドブックに取り纏め、プロジェクトのエンドライン調査を実施する。</li> </ul> <p>活動2:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が社会開発事業を実施するために必要な手続及び手続に関連し、SEGEPLAN及び関連省庁により実施されている研修、関連するガイドライン、マニュアル、研修教材についての把握を行う。</li> <li>社会開発事業のプロジェクトサイクルマネジメント手法に関する手続やフォーマットを補完するためのガイドブックや教材を作成する。</li> <li>SEGEPLANはプロジェクトで作成したガイドブック、教材を承認し、関連機関と共有する。</li> </ul> <p>活動3:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の社会開発事業の関係者に対する研修計画(モニタリング計画、文書管理基準、生活改善グループの能力診断基準を含む)を作成する。</li> <li>上記研修計画に基づき研修を実施する。</li> <li>国内外の先進事例を分析するための研修を実施し、研修のモニタリングを行う。</li> </ul> <p>成果4:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パイロット市が地方自治体計画と年次計画に記載されたパイロットプロジェクトの整合性を確認する。</li> <li>パイロット市の優先されたコミュニティの住民に対し、生活改善アプローチの啓発活動を行い、問題の把握を行うと共に、パイロットプロジェクトの策定、実施を行う。</li> <li>市の県連部署に対し、文書管理に関する技術的支援を行う。</li> </ul> <p>成果5:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関からの支援を受けつつ、パイロット市のコミュニティに対し、市の社会開発事業及び生活改善アプローチに関する啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>成果6:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経験共有ワークショップ開催のための計画書を作成し、ワークショップを開催する。</li> <li>パイロット市で実施した社会開発事業のグッドプラクティスを取り纏め、SEGEPLANのHPIに掲載すると共に、普及セミナーを実施する。</li> </ul>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期専門家(業務調整/地方行政)</li> <li>短期専門家(チーフ/ガバナンス、参加型開発)</li> <li>第三国専門家(総括、文書管理、ファシリテーター、生活改善、SEGEPLAN県事務所コーディネーター3名)</li> <li>機材供与</li> <li>本邦研修</li> <li>第三国研修</li> <li>在外事業強化費</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトダイレクター</li> <li>プロジェクトマネージャー</li> <li>副プロジェクトマネージャー</li> <li>パイロット市のある各県コーディネーター</li> <li>生活改善普及員</li> </ul>

- 外部条件
- ・執務室、駐車場
  - ・国内研修参加旅費
  - ・社会開発事業実施経費
- 成果達成のための外部条件
- 1) パイロット市における治安が著しく悪化しない。
  - 2) パイロット市における生活普及員が継続的に雇用される。
  - 3) 自然災害(洪水、地滑り等)がプロジェクトに大きな影響を与えない。

プロジェクト目標達成のための外部条件

- 1) パイロット市における交付金が著しく減額されない。

上位目標のための外部条件

- 1) グアテマラ国における経済状況が著しく悪化しない。

#### 実施体制

- |           |         |
|-----------|---------|
| (1)現地実施体制 | 現地諮問委員会 |
| (2)国内支援体制 | 国内支援委員会 |

#### 関連する援助活動

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1)我が国の<br>援助活動   | 2005年-2007年:国別研修「公共政策の立案能力の向上」<br>2010年-2012年:個別専門家「貧困削減に向けた地方行政能力強化アドバイザー」  |
| (2)他ドナー等の<br>援助活動 | 世界銀行とIDBが共同で地方行政の能力強化を目的とする借款「Project to Support a Rural Economic Development Program」を実施して。本プロジェクトとの関係性においては、SEGEPLANはその資金を活用し、SEGEPLANの県事務所にコーディネーターを配置し、地方自治体による地方自治体計画の策定作業に対する支援を行っている。また当該支援の一環として、SEGEPLANは各県のコーディネーターと共に、地方自治体計画の策定のための教材策定、研修を実施している。 |



草の根技協(支援型)

2017年07月11日現在

本部/国内機関 : 北陸支部

## 案件概要表

案件名	(和)世界複合遺産「ティカル国立公園」の保存と活用を通じた住民の生活向上支援プロジェクト (英)Project for the improvement of livelihood and support of community residents through the preservation and utilization of the mixed world heritage site Tikal National Park
対象国名	グアテマラ
分野課題1	貧困削減-貧困削減
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-職業訓練
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ペテン県 ティカル国立公園および周辺コミュニティ
署名日(実施合意)	2014年05月23日
協力期間	2014年05月30日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)文化スポーツ省
相手国機関名	(英)Ministry of Culture and Sports

## プロジェクト概要

## 背景

ティカル国立公園は、1955年に国立公園として登録され、1979年に世界第一号の複合遺産として、ユネスコ世界遺産リストに登録された。文化遺産としてのティカルは、紀元前7世紀頃から紀元後10世紀頃まで居住された古代マヤ文明最大の都市遺跡の一つであり、その都市面積は約100平方キロを有し(山手線内で囲まれる面積の約1.6倍)、測量された中心部16平方キロだけで3,000を超える建造物址が確認されている。熱帯雨林の中から頭を出す高さ50~70メートルに及ぶ石造のピラミッド神殿群は、人類史を代表する古代文明の一つであるマヤ文明の象徴であるとともに、グアテマラ国家を象徴するアイコンともなっている。一方、自然遺産としてのティカルは、約576平方キロに及ぶ自然・生態系保護区であり(東京23区の面積にほぼ匹敵する)、メキシコからベリーズ国境へと続く2万平方キロに及ぶマヤ生物圏保護区の中核ゾーンである。ここでは、数多くの動植物種がいまだに生息維持されており、地球上に残された数少ない生物多様性宝庫の一つである。

ティカル遺跡は、1956年から1969年まで、アメリカのペンシルバニア大学博物館による大規模な考古学プロジェクトの調査対象遺跡となったため、早くから遺跡の修復が進み1960年代から観光客が訪問するようになった。グアテマラ政府もティカル遺跡を国の観光開発政策の中に位置づけ、観光資源として開発に力を注いできた。世界複合遺産登録されたすぐ後の1980年代前半には、県都フローレスの対岸に国際空港を整備するとともにフローレスからティカル遺跡中心部までの64キロに及ぶ道路を建設し舗装化した。こういった努力が実り、ティカルは現在では年間20万人程度の内外観光客が訪問する国内第二位の観光地となっている。観光開発されたティカル遺跡が、マクロな意味でペテン県の地域経済に貢献し、グアテマラ国の外貨獲得のための有力な方策の一つになっていることは論じるまでもない。

しかしながら、ティカルがグアテマラ第二の観光地であるにもかかわらず、それが存在するペテン県はグアテマラの中でも社会経済開発が最も遅れている貧困県の一つである。さらに重大な問題点は、これまでの「観光開発」がティカル周辺のコミュニティ住民の生活向上に結びついておらず、その生活を豊かにしていないという点である。さらに、ティカル国立公園周辺のコ

コミュニティ住民の間には、ティカル国立公園内に存在する人類史にとって重要な文化遺産—ティカル遺跡に対するの帰属意識がほとんどない。

上位目標 世界複合遺産「ティカル国立公園」の文化資源と自然資源が永続的に保存・保護され、地域住民と共存的に発展する。

プロジェクト目標 ティカル国立公園周辺コミュニティの住民が、世界遺産を活用した生活向上のための仕事の基礎を身につける。

成果 1. 各対象村において世界遺産の観光客の関心を引く特徴のある民芸品制作が促進される。  
2. 将来的に世界遺産の文化・自然ガイドとして働くための初歩的知識を身に付ける住民が養成される。  
3. 地域住民が世界遺産の重要性を理解し、かつ遺跡の基本的な修復保存技術を獲得する。

活動 1.1ティカルを利用した各村に特色ある民芸品制作のための資源調査を行う。  
1.2民芸品制作のアイデアについて、各村の地域住民と検討する。  
1.3地域住民に対し民芸品制作のための技能研修を定期的実施する。  
1.4住民が制作した民芸品の展示の場を「文化遺産保存研究センター」に設ける。  
1.5国立公園の既存の施設内に観光客への販売スペースを設け、販売する。  
1.6各村において民芸品制作グループを作り、継続して製作する仕組みを整える。  
2.1将来において文化ガイドの仕事を目指する住民に対し、基礎的研修を実施する。  
2.2将来において自然ガイドの仕事を目指する住民に対し、基礎的研修を実施する。  
3.1地域の児童・親が文化遺産・自然遺産の重要性を理解するための「野外体験教育」を実施する。  
3.2地域住民に対し、ティカルでの修復保存作業への参加を通じた遺跡の基礎的な修復保存の技能研修を実施する。

#### 投入

##### 日本側投入

1.人材  
プロジェクトマネージャー1名 金沢大学教授  
国内調整員1名 金沢大学  
国内協力員1名 金沢大学  
現地調整員1名 金沢大学  
現地協力員1名 金沢大学

##### 2.資機材

民芸品展示家具及び販売用家具  
コンピューター及びプリンター各1

##### 相手国側投入

プログラムリーダー1名  
プログラムリーダー補佐1名  
プログラムコーディネーター1名  
公園技術スタッフ10名  
現地コミュニティ代表3名  
民芸品制作研修担当1名  
民芸品販売担当3名  
文化および自然ガイド研修担当2名  
野外体験教育および修復保存研修担当2名

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 ティカル国立公園は、グアテマラ共和国文化スポーツ省文化自然遺産副省に所属する組織である。  
公園の技術スタッフ部門には考古学、生物学、植物学、建築、修復、視聴覚など10名おり、周辺の村落との連絡・問題解決を図るための村落担当者1名も含まれる。10名の技術スタッフは全員がJICA課題別研修「地域資源としてのマヤ文明遺跡の保存と活用」の在外補完研修に協力している。また、この事業においても彼らが全員カウンターパートとなって参加する予定である
- (2)国内支援体制 国内・現地調整員／協力員はすべて、大学のティカルプロジェクトに参加したり、青年海外協力隊の経験を有したりと、海外での活動実績を有している。また、グアテマラ国籍の現地プログラムコーディネーターは金沢大学のティカルプロジェクト共同ディレクターであり、プロジェクトマネージャーを中心に連絡を密に取りあひながら業務を遂行する体制が既に確立されている。



個別案件(専門家)

2017年12月06日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和) 農業計画アドバイザー (英) Expert on project planning and coordination in agricultural sector
対象国名	グアテマラ
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	地域活性化プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済対策
開発課題	地域活性化
プロジェクトサイト	グアテマラシティ
協力期間	2013年11月07日 ~ 2015年11月06日
相手国機関名	(和) 農牧食糧省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture, Livestock and Food

## プロジェクト概要

## 背景

グアテマラは人口1,471万人(2011年国立統計院)、国土面積108,889km<sup>2</sup>を有し、一人当たりGNIは2,870ドル(2011年世界銀行)である。近年、経済成長率は2~3%と低水準ではあるが安定的に推移しているものの、貧困ライン以下の人口は53.7%(2011年世界銀行)と高い。また同国では栄養不良が深刻な問題となっており、2010-2012年の栄養不足人口割合は30%(国連食糧農業機関)と中南米ではハイチに次ぐ高水準である。またこの割合は2004年から変動しておらず、改善の兆しは見られていない。

こうした中、2012年に発足した現政権は「2012-2016年政府計画、改革のアジェンダ」を発表し、その中で5つの戦略的基本方針として、①民主保障と司法、②競争力のある経済発展、③開発のための生産・社会インフラ、④非排他的な社会の実現、⑤持続可能な農村開発を掲げ、④非排他的な社会の実現のための政策として「飢餓ゼロ」計画を、政権発足直後から強力に推進している。同政策は、農業生産性改善による食料自給支援と市役所主体・住民参画による開発を重視し、農業生産、栄養・保健、教育に加え、地方分権化も含めた総合的な地方開発計画であり、農牧食糧省(MAGA)を初め、大統領府食料安全庁、社会開発省、保健省及び教育省が市レベルの支援を行っている。「飢餓ゼロ」計画における農牧食糧省の役割は、食料自給率改善のための農業生産面での支援であるが、同省はこれら取り組みを推進するための普及メカニズムとして、2011年に終了したJICA技術協力プロジェクト「高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画プロジェクト(PROETTAPA)」の成果として構築された農業普及制度を全国に展開する方針を示している。

このような状況下、農牧食糧省が、PROETTAPAの成果を踏まえた農業普及制度を全国展開し、市レベルにおいて、他省庁が行う各分野の支援事業と連携した効果的な支援事業を立案・実施するために、同省の事業計画・立案及び実施管理に係る能力を一層強化することが必要となっている。

上位目標	農牧食糧省による農民支援事業が適切に立案・実施される。
プロジェクト目標	組織、セクター間の連携を考慮した農民支援事業のための農牧食糧省の計画立案及び調整能力が強化される。
成果	1. 農牧食糧省内の組織、セクター間の連携を踏まえた効果的な事業の立案・実施が促進される。

2. 我が国の既往案件「高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画プロジェクト(PROETTAPA)」等の事業成果が、政策や事業に活用される。
3. 効果的な農民支援事業の好事例が示され、政策立案や事業実施に参照される。

活動

- 1-1 農民支援事業における農牧食糧省内の各部局、他省庁、ドナー等の事業概要を分析する。
  - 1-2 各事業の連携、協調について検討する。
  - 1-3 農牧食糧省が組織、セクター間の連携を踏まえた計画立案を行えるように助言、指導を行う。
  - 1-4 農牧食糧省の農民支援事業が実施されるように支援する。
  - 1-5 上記取り組みを通じ、優先課題を特定し、効果的な協力案件の形成を支援する。
- 2-1 PROETTAPAにて提示された農業普及制度の全国への展開状況について調査、分析を行い、同制度の活用を通じた各種農民支援事業の効果的な連携について提案する。
- 3-1 農民支援事業の中から、組織、セクター横断的な連携が行われた支援及び農民の発展段階に応じた支援の好事例を抽出し、提示する。

投入

- |        |   |
|--------|---|
| 日本側投入  | 1) 長期専門家(1名、計24MM)                      |
| 相手国側投入 | 1) 執務スペース<br>2) 専門家アシスタント<br>3) 移動手段の提供 |

実施体制

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 現地実施体制 | 1) 専門家を農牧食糧省経済・農村開発次官官房に配置し、農牧食糧省農業普及局とも緊密な連携を維持。 |
|------------|---|

関連する援助活動

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 我が国の<br>援助活動 | 2006-2011「高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画プロジェクト」 |
|------------------|---|